# 「卵」と「玉子」
## ―同訓異字についての試論―

山村仁朗

### 一　はじめに

「たまご」の漢字表記「卵」と「玉子」の使い分けについて、笹原宏之氏は次のことを指摘する。[1]

・料理に使われる食材としての「たまご」の漢字表記には、「玉子」が用いられる傾向がある。
・しかし、使い分けには個人差がある。
・その個人差は本来の形が変わったか否か、火が通っているか否か、味が付いているか否かなどが基準となる。[2]

笹原氏は試しに出汁で煮た玉ねぎを卵でからめ、ご飯の上にのせた「たまご丼」についてインターネットで検索すると、「玉子丼」が八二〇〇〇件、「卵丼」が三七〇〇〇件であり、前者が優勢であったという。調理が進むほど「玉子」がしっくりくるようで、特に寿司ネタなど和風の加工品でその傾向が強いようだと述べる。

また、「トカゲのタマゴ」を検索すると、「トカゲの卵」一一八〇〇件に対して、「トカゲの玉子」は五件しかヒットしなかったという。

次に、塩田雄大・山下洋子両氏は二〇一三年三月に行った「日本語のゆれ調査」の結果を基に、現代語の「たまごやき」の漢字表記について次のように述べる。（日本全国の二十歳以上の男女一二四一人が回答）[3]

・「玉子焼き」と書く派が６４％、「卵焼き」と書く

派が33％である。

・相対的に見て、男性に「玉子焼き」派が多い。
（「玉子」72％、「卵」26％、男性五七一人中）
・相対的に見て、女性に「卵焼き」派が多い。
（「玉子」58％、「卵」40％、女性六七〇人中）
・年齢別の特徴は見られない。
・地域別では関西にやや「玉子焼き」派が多い。

塩田・山下氏のアンケート調査を受けて、張明氏はウェブ上での使用実態を調査した。その結果、次のことを指摘する。[4]

・ウェブ上では「卵焼き」が多い。
・相対的に見て、女性に「卵焼き」が多い。
・関東では「卵焼き」が相対的に多い。
・中部では「玉子焼き」が相対的に多い。
・ほかの食材と一緒に使う料理名には、「卵焼き」が多い。（例：ほうれん草の卵焼き）

以上、三つの研究より、現代語の「卵」「玉子」の漢字表記の使い分けの実状について、おおよそのことが把握できる。

まず、笹原氏の指摘から次のことが言える。食材以外の「たまご」については「卵」の字を用いるということである。「医者のたまご」の場合も、まだ一人前になる前ということで、生物としての「たまご」の比喩である。そのため、「医者の卵」が妥当であろう。

次も笹原氏の指摘からであるが、食物としての調理の過程が進むほどに「玉子」の表記が多くなるようである。裏を返せば、食材としては「卵」が多く使用されるということである。

「たまご焼き」の表記について、塩野・山下両氏と張氏との調査結果は異なるがそれだけ表記にゆれが生じているということであろう。

以上が現代語の実状である。それでは、「卵」と「玉子」の使い分けを歴史的に見た場合、どのような変遷を辿ってきたのであろうか。本稿はそのことについて検討する。

併せて、同訓異字の関係について考察する。

## 二　「たまご」の語誌

### 二・一　信太知子氏の説

信太知子氏は名詞「たまご」の語源について、次のように述べている。[5]

①その形が球形であることからタマ（玉）のコ（子）といったもの。古くは『古事記』の歌謡に見られるように、コだけで卵の意であったが、これは親



に対する子の意で用いたものである。

②とくに殻のあるものについてはカヒゴ（カヒは殻の意で、貝と同源の語）という語形が見られ、平安中期の『和名抄』や末期の『類聚名義抄』では「卵」にカヒゴの訓が見られる。鶏卵についてはトリノコという語もあった。

③タマゴの語が出現するのは室町期で、キリシタンが南蛮料理を伝えたことにより、卵を食用にするようになったころである。『日葡辞書』（一六〇三年）には卵の解説として、京都ではカイゴと言うとあるので、当時タマゴは方言あるいは俗語の形であったと思われる。ちなみに、同時代の節用集類にはカヒゴの形しか見られない。近世に入り広く用いられた語であろう。

以下、信太氏の説を検討する形で論を進める。

### 二・二　上代・中古

上代に「たまご」という語は存在しない。しかし、「卵」という漢字は既に存在する。

『萬葉集』に「生卵」という表記を持つ歌がある。

霍公鳥を詠む一首

うぐひすの　卵の中に（生卵乃中尓）　ほととぎす　ひとり生れて　汝が父に　似ては鳴かず　汝が母に似ては鳴かず　卵の花の　咲きたる野辺ゆ　飛び翔り　来鳴きとよもし　橘の　花を居散らし　ひねもすに　鳴けど聞き良し　賂はせむ　遠くな行きそ　我がやどの　花橘に　住み渡れ鳥

（萬葉集　巻9・一七五五　雑歌）

ホトトギスの鳴き声は美しく、朝から晩まで一日中聞いていても聞き飽きない。そのホトトギスに、遠くに行かず我が庭の橘に住みついてずっと鳴き続けてくれと呼びかけた歌である。

この歌の最初の部分に「生卵」の例がある。「うぐひすの卵の中にほととぎすひとり生れて汝が父に　似ては鳴かず汝が母に似ては鳴かず」とはホトトギスが持つ托卵性のことである。

この「生卵」の表記を『新編日本古典文学全集』や『新日本古典文学大系』は「カヒゴ」と訓んでいる。西本願寺本がこの箇所を「カヒゴ」と訓んでおり、現代の注釈書もそれに従っているのである。

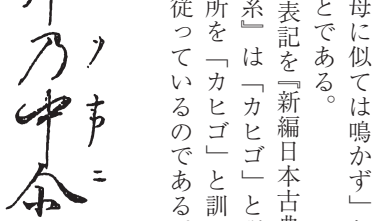

（西本願寺本『萬葉集』）

この箇所を「カヒゴ」と訓むとして、『萬葉集』の中で「カヒゴ」と訓むのはこの一例のみである。

他に上代の例として、『日本霊異記』のものがある。

肥後国八代群豊服の郷の人、豊服広公の妻懐妊みて、宝亀の二年辛亥の冬の十一月十五日の寅の時に、一つの肉団を産み生しき。其の姿①卵の如し（其姿如卵）。夫妻謂ひて祥に非じとして、笥に入れて山の石に中に蔵め置く。七日逕て往きて見れば、肉団の②殼開きて（肉団殼開）、女子生めり。

（『日本霊異記』下　第十九）

肥後国八代郡豊服郷人　豊服広公之妻懐妊　宝亀二年辛亥冬十一月十五日寅時　産生一肉団　其姿如卵　夫妻謂為非祥　入笥以蔵置之山石中　逕七日而往見之　肉団殼開　生女子焉

肥後国の豊服広公の妻が懐妊し、生んだのが「卵」のようであったという。また、その卵をよくないものと思い、夫婦は山の中に隠して、七日後に行ってみると、「殼」が開いて女児が生まれていたという。

この「卵」「殼」を共に『日本古典文学大系』『新編日本古典文学全集』では「カヒゴ」と訓んでいる。

①「卵」を「カヒゴ」と訓むことについて、『大系』は『和名類聚抄』の訓を根拠にしていると頭注にある。また、「卵」とは鳥の卵のことであるから、本文の妻が生んだ「肉団」は胞衣を被って生まれたのかと推測している。

②「殼」を「カヒゴ」と訓むことについて、『大系』は訓釈および『字鏡集』の訓によると頭注にある。また、『類聚名義抄』『色葉字類抄』が「殼」に「カヒ」の訓を当てていることによるという。

なお、『日本霊異記』の和訓は上代語の特性をもつと考え、①②の訓は上代語のものとする。[6]

その『日本霊異記』頭注が①「卵」の訓の根拠として挙げる中古資料『倭名類聚抄』の「卵」の項は次のように記す。

卵　陸詞切韻云卵音嬾和名加比古鳥胎也
野王案卵音孚俗云加倍流卵化也

（二十巻本　倭名類聚抄　巻十八・二）

「卵」は「加比古（カヒゴ）」と訓むという。また、語義は「鳥胎」であるという。

これらの例から「カヒゴ」について、いくつかのことが考えられる。

まず、「カヒゴ」とは鳥の胎ということである。哺乳類や魚類のものではない。そのことは『倭名類聚抄』の「鳥胎」という説明とともに、同じく『倭名類聚抄』において「卵」が「羽族類」に属していることからも明らかである。羽族とは鳥名および「嘴・翼・尾」などの鳥類に関する漢字を集めた族である。「カヒゴ」の「ゴ」が子を表すのであれば、「カヒゴ」とは鳥の胎児を表すのである。

現代において、「卵」は主に食べ物の称として用いられることが多く、第一に食べ物と考える。しかし、『萬葉集』一七五五歌の例に明らかなように「カヒゴ」とは生物として鳥の胎児を意味する語である。

次に、その鳥の胎は母体の中に存在するのではない。その点で哺乳類と異なる。母体の外に硬い殼に覆われた姿で存在する。すなわち、「卵」の外形上の特徴として、殼に覆われているということがある。それが「カヒ」である。「カヒゴ」の「カヒ」とは貝と同源の語であり、それらは硬い殼・硬いものを意味したであろう。

伊勢の海女の朝菜夕菜に潜くといふ鮑の貝の（鮑貝之）片思にして

（萬葉集　巻11・二七九八）

家づとに貝を拾ふと（可比乎比里布等）沖辺より寄せ来る波に衣手濡れぬ

（萬葉集　巻15・三七〇九）

つまり、「カヒゴ」とは硬い殼に入った子（カイ＋ゴ）という意味なのである。

話が少し逸れるが、そのように考えると、現代語の「貝殼」は同様の意味の漢字を重ねた合成語ということになる。

先に中古の例として『倭名類聚抄』のものを挙げたが、『源氏物語』や八代集などの和文資料には「カイゴ」の例は見られない。

中古の例としては『今昔物語集』のものがある。

今昔、陸奥国ニ住ケル男、年来鷹ノ子ヲ下シテ、要ニスル人ニ与ヘテ、其ノ直ヲ得テ世ヲ渡リケリ。鷹ノ巣ヲ食タル所ヲ見置テ、年来下ケルニ、母鷹此ノ事ヲ思ヒ侘ビケルニ有ケム、本ノ所ニ巣ヲ不食ズシテ、人ノ可通ベキ用モ無キ所ヲ求メテ、巣ヲ食ヒテ卵ヲ生ミツ。巌ノ屏風ヲ立タル様ナル崎ニ、下大海ノ底ヰモ不知らぬ荒磯ニテ有リ。其レニ遥ニ下テ生タル木ノ大海ニ差覆ヒタル末ニ生テケリ。実ニ人可寄付キ様無所ナルベシ。

（巻16　陸奥国鷹取男、依観音助存命語第六）

長年、鷹の子を売って生計を立てていた男がいた。そのことを侘しく思った母鷹は人が寄り付かない場所に巣を作って（食ヒテ）卵を生んだという。この例は、

今まで見てきた例と同様、鳥の胎児を意味している。

今昔、天竺ノ（　　）国ニ大王有リ。般沙羅王ト云フ。其ノ后、五百ノ卵ヲ産メリ。大王此レヲ見テ、奇異ノ思ヲ成ス。后モ自ラ恥テ小キ箱ニ入レテ、使ヲ以テ恒伽河ニ流シツ。

（巻5　般沙羅王五百卵、初知父母語第六）

インドの般沙羅王の后が五百の卵を産んだ。そのことを后は恥ずかしく思い、小さな箱に入れて流したという。この例では人の産んだ子を卵と表している。しかし、続く部分にこれらの卵の中から男の子が出てきたとあることからわかるように、后は子を産んだのではなく、鳥のように卵を産んだのである。

日来ヲ経ル程ニ、此ノ五百ノ卵ヨリ各一人ノ男子出タリ。

従って、ここでの「卵・カヒゴ」も鳥の胎児と同様、殻に入った子という意味で用いられている。

今昔、和泉ノ国ノ和泉ノ郡、下ノ痛脚村ニ、一人ノ男有ケリ。心邪見シテ、因果ヲ不知ズ。常ニ鳥ノ卵ヲ求テ、焼キ食ヲ以て業トス。

（巻20　和泉国人、焼食鳥卵得現報語第三十）

和泉の国に心が邪険で、因果ということを知らない男がいた。その男は鳥の卵を焼いて食べていた。男が食べるのであるから、ここでの「卵」は食用としてのそれを表していると言える。しかし、この男は鳥の卵を殺生したことによって、遂には死んでしまい地獄に落ちる報いを受ける。つまり、この時代において卵はあくまでも食物ではなく生物（鳥の胎児）であったのである。「卵」は食物としての卵を表す語でない。

古代において、卵を食べる習慣がなかったということが言われるが、この譚の最後の部分にもそのことが窺える。

人皆此ヲ聞テ、「殺生ノ罪ニ依テ、現ニ地獄ノ報ノ示也」トゾ云ケル。然レバ、人此ヲ見聞テ、邪見ヲ止メ因果ヲ信ジテ、不可殺生ズ。

「卵ヲ焼煮ル者ハ、必ズ灰地獄ニ堕」ト云ハ実也ケリ」トゾ人云ケルトナム語リ伝タリトヤ。

食物としての卵を「卵・カヒゴ」として表現しているのは、そのことを表す語がないからである。卵を食べないのであるから、それを表す語が存在しないのは当然である。

上代・中古についてまとめておく。

・「卵」は生物としての鳥の子を意味する。



・「卵」は「カヒゴ」と訓む。

・「カヒゴ」は「カイ＋ゴ」と分析でき、殻に入った子と分析できる。

・「タマゴ」という語は存在しない。

・「玉子」という漢字表記は存在しない。

## 二・三　中世

中世、室町末になると「たまご」という語が現れる。『邦訳日葡辞書』に次のようにある。

Tamago　タマゴ（玉子）　卵　上（Cami）では Caigo（卵）と言う。（邦訳日葡辞書）

「上（Cami）」とは身分の上下の位相差か、あるいは中央・地方の方言差のことであろう[7]。ここでは方言差と考えておく[8]。その「上」ではタマゴのことを「カイゴ」というとある。『邦訳日葡辞書』の「カイゴ」の項には次のようにある。

Caigo　カイゴ（卵・蚕）　鶏の卵、または、鳥の卵。また（蚕）、下（Ximo）では、蚕のことである。（邦訳日葡辞書）

『邦訳日葡辞書』は、「タマゴ」と「カイゴ」の違いを、意味ではなく「上・下」という用いる層の違いとして説明する。意味の差でないことは、例えば同書「Cayeri, ru, etta」の項に明らかである。

例　Caigo, 1, tamagoga cayetta.
（卵または玉子が孵った）
（邦訳日葡辞書　Cayeri, ru, etta の項）

ここでは、鳥の卵の孵化のことが挙げられている。同じく室町期の料理本『料理物語』では「タマゴ」ばかりが用いられている。

玉子酒（たまごさけ）　玉子をあけひや酒をすこしつゝ入よくときて塩をすこし入かんをして出候也たまご一つにさけをりべに三盃（はい）入よし

玉子素麺（たまごそうめん）　たまごをあけよくかきあはせ白ざたうをせんじ其中へ卵のからにてすくひほそくおとし候なり取あげよくさましてよし

（料理物語）

この書では「玉子」という漢字表記が用いられ、「たまご」とルビを振ってある。「カイゴ」は用いられていない。

また、この書では「タマゴ」を表すのに漢字表記「玉

子」と平仮名表記「たまご」が用いられている。料理名としては漢字表記を用いているが、材料名として表す場合は漢字表記と平仮名表記の両方が用いられている。両表記の使い分けについては今後検討していく必要がある。

いささか短絡的ではあるが、これらの例を繋ぎあわせると次のように考えられる。

『邦訳日葡辞書』の「上・下」の差は地域差を表し、「下」とは地方、特に長崎を指している[8]。その長崎に西洋文化が伝わった。同時に料理や調理法も伝わった。その際、今まで日本で食べていなかった卵を用いる料理も紹介され、それのことを鳥の子を意味する「カイゴ」と区別して、「タマゴ」と呼ぶようになった。

つまり、「玉子・タマゴ」とは食物名として成立したものであり、生物名としての「卵・カイゴ」とは明確な区別が存在するのである。

卵　・カヒゴ・生物名
玉子・タマゴ・食物名

## 二・四　近世・近代

近世になると、「卵・カヒゴ」と「玉子・タマゴ」の使い分けが早くも崩れ始める。卵は生物としてよりも、食物として取り扱うことが一般的になったようであり、近世資料には「たまご」の例が多くみられるようになる。

近世後期資料『浮世風呂』に次のような例がある。

唐人もはなはだ杜撰が多いなど、いふ傍から、モシ丹溪さま鶏卵（たまご）を食たいと申します。いかゞ致しませうといはれて、ア、ア、なる程、エ、、鶏卵（けいらん）はよろしくない。しかしたべたいと思はゞ、あひる卵（らん）を少しが能い、などゝてにはのやうな事をいふ男どもだ。歎しい事だてナ。ハツハツハツ

（浮世風呂）

漢学者のことを話題にして、茶化している場面である。ここで「鶏卵」「あひる卵」という語を用いているが、いずれも食物として捉えられている。その場面で「卵」の漢字を用いるようになっている。さらに、最初の例については「鶏卵」に「たまご」というルビが当ててある。

このように、近世では「カヒゴ」よりも「タマゴ」が優位になり始める。食用としての卵の表記に漢字「卵」が用いられるようになり、「たまご」の漢字としても「卵」が用いられるようになる。

近代になると、ますます「たまご」が優位になり、食物か生物かに関係なく「たまご」が用いられるようになる。ヘボン著『和英語林集成』では次のように説明する。



TAMAGO　タマゴ　卵　n. An egg.
— wo umu, to lay an egg.
— no shiromi, the white of an egg.
— no kimi, the yoik of an egg.
— no kara,egg-shell
（和英語林集成　第三版）

「たまごの白み」「たまごの黄身」のように、食物名として用いられる一方で、「たまごを生む」のように生物名としても「たまご」を用いる。なお、『和英語林集成』に「カイゴ」は項として挙がっていない。

近世・近代を通して、「たまご」が一般的となった。中世と同じように記すと、次のようになる。

卵　・たまご・生物名／食物名
玉子・たまご・食物名

## 三　変遷の整理

以上の変遷を表にまとめると次のようになる。

（1）上代〜中世

| | 呼称 | 漢字表記 |
|---|---|---|
| 生物名 | かひご | 卵 |
| 食物名 | たまご | 玉子 |

※「たまご＝玉子」は中世に出現する。

（2）近世・近代

| | 呼称 | 漢字表記 |
|---|---|---|
| 生物名 | たまご | 卵 |
| 食物名 | | 玉子 |

※生物名にも「たまご」を用いる。また、「卵」を「たまご」と　読み始める。

この変遷の中で現代の使い分けの状況を改めて整理する。

まず、近世・近代に一般的に用いられなくなった生物名「カイゴ」は現代でも用いない。「タマゴ」を用いる。

しかし、「カイゴ」の漢字表記「卵」は消滅せず、「タマゴ」の漢字表記となって生き残った。現代では、生物名「タマゴ」を表す際の表記となっている。

漢字「卵」は生物名だけでなく、「玉子」の領域である食物名にも侵食している。特に食材名としては「卵」よりも優勢である。さらに、料理名へも勢力を

拡大しており、例えば「たまご焼き」の場合は「玉子」と「卵」はせめぎ合っている。

（1）（2）に倣って、現代の状況を示すと（3）になる。

（3）現代

| | | 呼称 | 漢字表記 |
|---|---|---|---|
| 生物名 | | たまご | 卵 ← 玉子 |
| 食物名 | 食材名 | | |
| | 料理名 | | |

蛇足ではあるが、この流れの中で今後の展開を予測すると、「卵」がさらに使用範囲を拡大し、やがて「玉子」が用いられなくということになろうか。

## 四　仮説と柳田国男の論

前節の整理から、いくつかの仮説を導くことができる。

例えば、「カイゴ」と「タマゴ」の語の変遷に関係して、次のことを導き出せる。

（i）ある対象に対する新しい語（タマゴ）が生じると、古い方の語（カイゴ）は消滅する。

また、「卵」と「玉子」の漢字表記の変遷に関係して次のことが導き出せる。

（ii）ある漢字（卵）について、本来の訓（カイゴ）がなくなり、別の訓（タマゴ）の漢字となる場合、もとの漢字（玉子）の範囲を侵食し、勢力を強める。

これらの仮説が正しいかは他の例を用いて検証する必要がある。

（i）に関して言えば、「あか」に対する「赤」「紅」「朱」、「あし」に対する「足」「脚」の表記について考察を試みることがそれにあたる。

本稿は仮説を挙げるに留める。検証は今後の課題である。

最後に、（ii）に関連して柳田国男の論を挙げておく。柳田国男「青大将の起原」では、蛇を意味する「クチナハ」は使用地域が「ヘビ」よりも遥かに広いにもかかわらず、方言としてやがて消えようとしている原因について考察する。「ヘビ」は「ハブ」と同源の語であること、「クチ」は「人が此動物を忌み憎んだ悪称」であり、「ナワ」は「ナブサ」という蛇を表す語であったことなどの分析ののち、次のように結論する。[9]



クチナハはクチナブサの四音節化であつて、たゞ複合のみが新たなる言語藝術の意匠であつた。之を構成して居るクチも古語なる如く、ナブサはもと有毒蛇のヘビ・ハブに対立して、人に好意をもつ蛇類の古名であつた。クチナハは単に其組立の意匠が俗であつた故に、雅言としては久しく承認せられず、従つて又文筆にも採用せられることが稀であつた。ヘビがその本来の領分から外に出て、ナブサの代り迄を勤めるやうになつたのも、原因は一つは爰に在つた。即ちクチナハは進んで毒蛇のヘビに取つて代らうとして却つて撃退せられ、もとのナブサの本營までも失はうとして居るのである。

「卵」と「玉子」は漢字の使い分けの問題であり、「ヘビ」と「クチナハ」は語彙の問題である。そのため、直ちに同列に扱うことはできない。

しかし、訓を失った「卵」は「玉子」の範囲を侵食する。同様に「クチナハ」に取って代わられようとした「ヘビ」は「クチナハ」を撃退する。劣勢に立ったものが却って、勢力を盛り返すという点で共通する。

日本語やその表記には劣勢なものが優勢に転じるという性質があるのかもしれない。

1 笹原宏之『訓読みのはなし』（二〇〇八年　光文社　但し、用いたのは角川ソフィア文庫版二〇一四年）

2 個人差の基準については「殻がついているか否か」ということもあるように思う。

3 塩田雄大・山下洋子「「卵焼き」より「玉子焼き」―日本語のゆれに関する調査（二〇一三年三月）から①―」（NHK放送文化研究所編『放送研究と調査』二〇一三年九月号）

4 張明「ウェブ検索による漢字表記のゆれに関する調査　―「卵焼き」と「玉子焼き」を中心に―」（『学習院大学日本語日本文学』十三　二〇一七年）

5 山口佳紀編『暮らしのことば　新語源辞典』（講談社　二〇〇八年）

6 『日本語学研究事典』（執筆者　吉田金彦）

7 地域差の「上」について、『日葡辞書』では「Camigata」（上方）として挙げている。

8 『邦訳日葡辞書』「Ximo（下）」の項に「下の部分．また、これらの島々、すなわち、西国．」とあり、その注に以下のようにある。

下の島々の意．本書が長崎での編集であることを反映した説明．

（注は編訳者：土井忠生・森田武・長南実）

9 『定本柳田国男　第十九集』（筑摩書房　一九六九年）

初出は『方言』二巻四号（一九三二年　原題「なぶさ考」）

（島根県立大学短期大学部講師）